

中部地方整備局浜松河川国道事務所 新豊根ダムソーシャルメディア利用方針

1. 利用方針

中部地方整備局浜松河川国道事務所 新豊根ダムでは、国土交通省浜松河川国道事務所 新豊根ダムのアカウントを利用して、新豊根ダムが実施している事業、防災情報、その他関連する周辺の情報を発信します。

- (1) アカウント名：国土交通省浜松河川国道事務所 新豊根ダム
- (2) 本アカウント利用者：国土交通省 中部地方整備局 浜松河川国道事務所 新豊根ダム管理支所とする。
- (4) 当 Facebook ページへのコメントに対しては、原則として返信はいたしません。
- (5) 国土交通省浜松河川国道事務所 新豊根ダム管理支所の業務に関するご意見、ご要望等は国土交通省浜松河川国道事務所ホームページにて常時受け付けています。
- (6) 当ページは予告なく終了、削除される場合があります。
- (7) お使いのブラウザの種類など、閲覧環境によっては、リンク先のページをうまく読み込めないなど、閲覧に支障が出る場合があります。
- (8) 当ページをご利用の際は、本利用方針に同意の上、ご利用ください。

2. 免責事項

- (1) 当ページに掲載されている情報の正確さについては万全を期しておりますが、利用者が当ページの情報を用いて行う一切の行為については、何ら責任を負うものではありません。
- (2) 当ページに関連して生じた利用者間のトラブルまたはその被った損害について、また、当ページに関連して生じた利用者と第三者との間のトラブルまたはその被った損害については、責任を負いかねますのでご了承ください。
- (3) コメント等の投稿にかかる著作権等は、当該投稿を行ったユーザー本人に帰属しますが、投稿されたことをもって、ユーザーは中部地方整備局に対し、投稿コンテンツを全世界において無償で非独占的に使用する権利を許諾したものとし、かつ、著作権等を行使しないことに同意したものとします。
- (4) 上記の他、当ページに関連して生じたいかなる損害についても一切の責任を負いません。

3. 禁止事項

当ページに対して、下記事項の行為はご遠慮ください。

下記事項に該当すると判断したコメントは、コメントの投稿者に断りなく、全部又は一部を削除する場合があります。

- (1) 個人情報若しくはそれを類推させるものの掲載又はそれに準ずる行為
- (2) 国土交通省又は第三者の名誉、信用を傷つけるもの
- (3) 国土交通省若しくは第三者の著作権、肖像権若しくは知的財産権の一部又は全部を侵害するもの
- (4) 法令若しくは公序良俗に反するもの又はその行為に関する情報、写真等を掲載すること
- (5) 他のユーザー、第三者等になりすますもの
- (6) 広告や宣伝目的のもの
- (7) 国土交通省浜松河川国道事務所 新豊根ダムの発信する内容の一部又は全部を改変するもの

- (8) 国土交通省浜松河川国道事務所 新豊根ダムの発信する内容に関係のないもの
- (9) Facebook の利用規約に反するもの
- (10) その他、国土交通省浜松河川国道事務所 新豊根ダムの業務に支障を来す恐れがある等の合理的理由により不適切と判断するもの

4. 知的財産権について

当ページに掲載されている、写真・イラスト・音声・動画及び記事等の知的財産権は国土交通省又は正当な権利を有する者に帰属します。

当ページ掲載記事に対する「いいね!」、「シェア」機能については、自由に使用していただくことができます。また、出所を明記しての転載は可能です。

ただし、「無断転載を禁じます」等の注記がある場合には、この限りではありません。

5. 本利用方針の変更について

当運用方針は、ユーザーへの予告なしに変更する場合があります。